

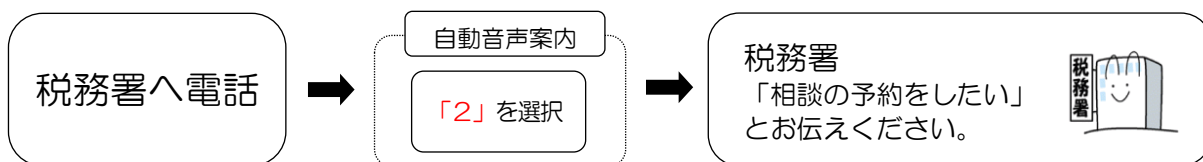
来署によるご相談は、 事前予約を！お願いします

税務署では、納税者の皆様をお待たせしないよう、**相談の事前予約制**を実施しております。

相談内容が申告又は納税に直結し、具体的な書類の確認が伴うなど、電話での相談が困難な場合には、所轄の税務署に事前に相談日時の予約をお願いします。

予約の際、名前・住所・相談内容をお伺いし、相談日にお持ちいただく書類等をお伝えします。

なお、税金の納付相談や確定申告期の確定申告会場へお越しいただく際には、事前の予約は必要ありません。



電話の前に検索！



国税庁ホームページでは、国税に関する情報を検索したり、申告書・届出書等の様式を入手することができます。

また、よくある国税のご質問に対する一般的な回答は、**タックスアンサー**に掲載していますので、是非ご利用ください。

STEP

1

国税庁HPの「タックスアンサー」にアクセス
www.nta.go.jp

国税庁 タックスアンサー

検索



STEP

2

調べたい「税金の種類」をクリック

